

平成 30 年 10 月 25 日

一般社団法人日本旅行業協会  
一般社団法人全国旅行業協会  
一般社団法人日本ホテル協会  
一般社団法人全日本シティホテル連盟 殿  
一般社団法人日本旅館協会  
全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会  
公益社団法人日本観光振興協会

一般財団法人日本サイバー犯罪対策センター  
全国クレジットカード犯罪対策連絡協議会

#### 不正トラベル対策の実施について

クレジットカードの不正利用については、平成 29 年の被害額は、前年の約 1.7 倍と急増して約 236 億円となり、過去 10 年間で最悪となっており、中でも、インターネット上で、窃取されたクレジットカード情報が旅行サービスの不正購入に利用される不正トラベルが多く見られております。

一般財団法人日本サイバー犯罪対策センター（以下「JC3」という。）では、JC3 会員企業及び関係機関と連携し、この不正トラベルの手口の実態解明を図るとともに、2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の円滑な実施を目指したインバウンド対策の一環として、不正トラベルの排除に向けた取組を推進しております。

貴協会・連合会におかれましても、下記の点についてご理解いただき、警察の捜査へご協力いただくとともに、不正トラベルの排除に向けた取組にもご協力下さいますようお願いいたします。

#### 記

##### 1 クレジットカードの不正利用被害の発生状況

平成 29 年中のクレジットカードの不正利用被害額は 236.4 億円で前年比では 66%の増加となり、このうち、クレジットカードを物理的に盗むのではなく、クレジットカードの番号等の情報のみを盗む「番号盗用」による被害額が 176.7 億円（74.8%）を占める状況にある（図 1 参照）<sup>1</sup>。

盗まれたクレジットカード情報は、旅行サービス（宿泊施設、航空券、テーマパークのチケット等）の不正購入のためのオンライン決済で利用されている実態が多く見られる。

---

<sup>1</sup> 一般社団法人日本クレジット協会の調査による。（<https://www.j-credit.or.jp/>）

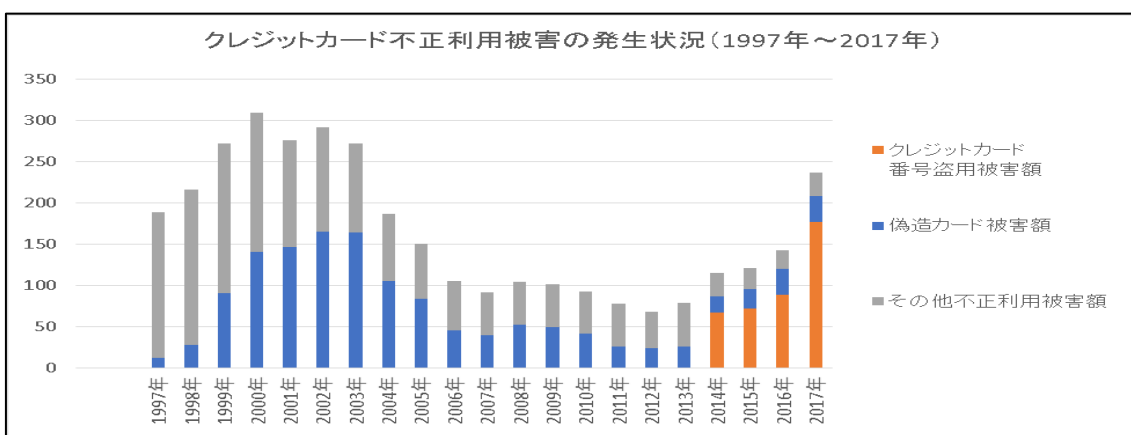
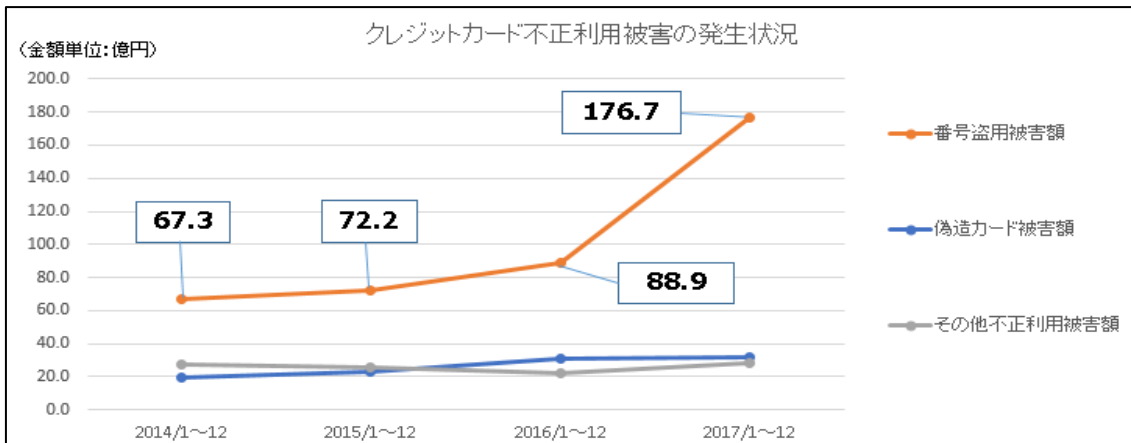


図1 クレジットカード不正利用被害の発生状況

## 2 不正トラベルの手口の実態

上記1の実態を踏まえ、JC3では、本年2月に設置した不正トラベルプロジェクトにおいて、クレジットカード会社、旅行事業者、警察等と連携し、この不正トラベルの手口の実態解明を図っている。

これによると、クレジットカード情報を盗み出した犯人(グループ)は、インターネット上又はロコミ等で自称旅行代理店として、不正な旅行商品の宣伝を行い、日本語や日本文化に詳しいことや支払いの割引を主張することなどにより、特に、日本への旅行を計画している海外の旅行者にアピールしているとみられる。

犯人(グループ)は、旅行者から宿泊等の旅行の申込を受け付け(図2の①)、依頼された旅行の手配を各種オンライン旅行サービスで行う際、窃取したクレジットカード情報を使用して決済を行うが(図2の②)、カードの名義人及びクレジットカード会社が情報窃取に気付いていなければ、通常通り決済は完了する(図2の③)。

決済の完了により、予約を受け付けた旅行事業者等から宿泊施設等に予約者の情報が送信され(図2の④)、犯人側が予約情報を旅行者に伝達することで、旅行者は、犯人側に旅行サービスの費用を支払い(図2の⑤)、通常どおり旅行することが可能

となる（図2の⑥）。

後日、旅行事業者・クレジットカード会社等で当該旅行サービス購入における不正決済が発覚する。

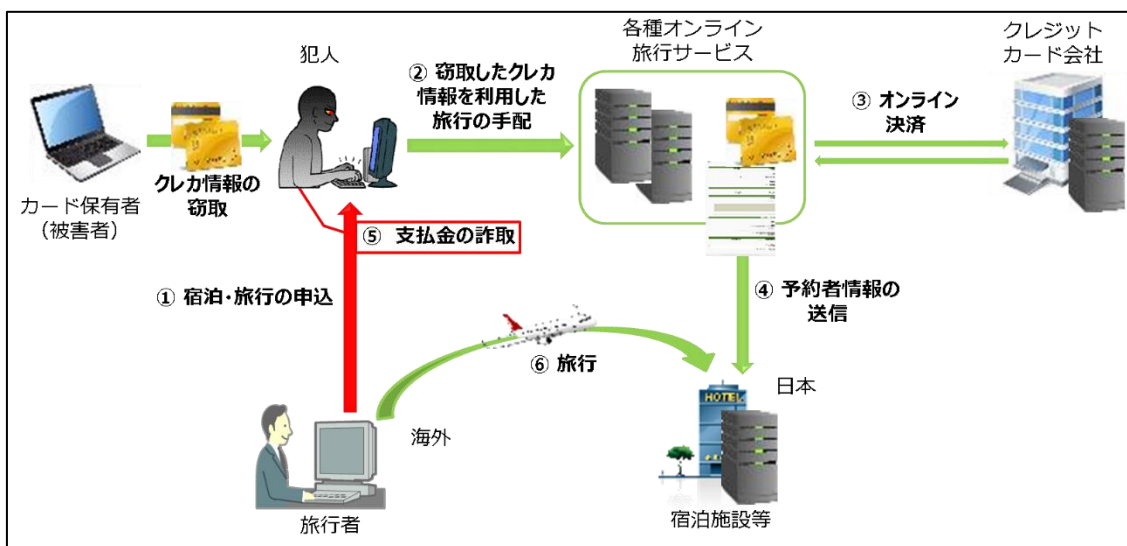


図2 不正トラベルの手口の実態

### 3 不正トラベルの排除に向けた取組の推進

関係機関・事業者で相互に連携し、以下の取組を推進するなどにより、全国を挙げた不正トラベルの排除に努めるものとする。

#### (1) クレジットカード会社における不正決済の排除の推進

- 不正取引の検出及び不正取引認知時の旅行事業者等への早期連絡

#### (2) 旅行事業者における不正予約の排除の推進

- 不正予約の防止及び不正取引の検出

#### (3) 宿泊施設における不正宿泊の排除の推進

- 不正予約認知時の不正宿泊その他の違法行為の排除

#### (4) 関係機関による不正トラベル防止のための注意喚起の推進

- 被害防止のための利用者等への注意喚起

以上